

株主各位

東京都中野区中央1丁目38番1号  
ファーマライズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 大野 利美知

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年3月に発生した東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年8月22日（月曜日）の午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年8月23日（火曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号 サンプラザ8階
3. 目的事項  
報告事項 1. 第25期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第25期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pharmarise.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

第25期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年6月1日～平成23年5月31日）のわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災を挟んで状況が一変いたしました。震災以前は、積極的な財政出動と新興国による旺盛な需要回復により総じて持ち直しの傾向が見られたものの、震災により東北地区の産業や生産拠点が壊滅的な損害を被ったことに加え、原発事故の風評被害等によりこれまでも増して将来への不透明感が大きくなりました。

当社グループは東北地区に15店舗の調剤薬局を展開しておりますが、幸いにも震災による店舗や従業員への被害はほとんどありませんでした。そこで、石巻市や福島市等の震災被害の大きかった地域の薬局店舗では自発的に病院や行政と連携し、被災者への医療サービスの提供を継続いたしました。これを受けて、当社グループでは直ちに被災者への調剤サービスを安定的に提供できるための体制維持（物資供給や人的支援）に全力を上げて取り組んでまいりました。当社グループでは、これらの経験を通じてグループ方針として掲げる「地域医療への貢献」の重要性を再認識するに至りました。

また、当社は平成23年3月9日付け公表の「業務資本提携及び第三者割当による新株式発行並びに支配株主の異動に関するお知らせ」の通り、当連結会計年度において業務資本提携と第三者割当による新株式発行を行いました。これは「調剤薬局事業の強化」と「事業拡大のための資金調達」を意図したものであります。業務提携を行う有力医薬品卸企業3社（株式会社ほくやく、株式会社バイタルネット、中北薬品株式会社）とは主に「地域医療の推進」において協力関係を深め、伊藤忠商事株式会社とは「新業態の開発」や「後発医薬品への取り組み」において協力関係を深めることで、当社グループのソフト面を強化することを想定しております。また、第三者割当増資により調達した470百万円は、今後の新規開局に係る設備投資に充当し、有利子負債に依存せず事業拡大を行うことでハード面の強化につながることを想定しております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高26,825百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益1,496百万円（前年同期比52.3%増）、当期純利益562百万円（前年同期比154.9%増）と順調に業績を推移させることができました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、以下の通りであります。

① 調剤薬局事業

当連結会計年度末において、当社グループが運営する調剤薬局店舗数は、期初から7店舗増加（新規取得8店舗、休止閉店1店舗）して162店舗（直営160店舗、FC2店舗）となりました。平成22年10月に子会社の株式会社北町薬局がM&Aにより群馬県内の4店舗を取得いたしました。また、平成23年2月に子会社の株式会社ふじい薬局がM&Aにより北海道内の2店舗を取得いたしました。さらに、平成23年4月と5月には子会社のファーマライズ株式会社が愛知県内と兵庫県内に各1店舗の新規出店を行っております。

薬局運営面につきましては、平成22年4月から実施された薬価改定と調剤報酬改定に対応した対策を推進してまいりました。特に後発医薬品につきましては、従来の方針である「安全と効果の検証」を踏まえた上で積極的な対応を加速いたしました。また、調剤薬局の機能を開発するという観点から、当社グループの運営する調剤薬局において市販薬の第一類医薬品を充実させることに加えてメディカルアロマや医療用サプリメントを取り揃えて、新たな付加価値の提供に向けた模索を続けております。

これらの結果、当連結会計年度における調剤薬局事業の業績は、売上高26,083百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益1,670百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

② その他

当社グループでは、ファーマライズ株式会社において、平成22年8月よりJR札幌駅内「JRタワーオフィスプラザさっぽろ」の7階から9階に展開する医療モールの運営事業を「ファーマライズ医療モール」として新たに手掛けております。これを除いた主なその他の事業の内容は、当社が運営する処方データの販売と完全子会社である株式会社ふじい薬局が運営する調剤薬局以外の店舗における化粧品等の小売販売及び衛生材料等の卸売販売であります。

その他の事業における当連結会計年度の業績は、売上高741百万円（前年同期比180.0%増）、営業利益25百万円（前年同期比78百万円増）となりました。

## (2) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
調剤薬局事業	医療機関の発行する処方箋に基づき一般患者に医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営
その他	調剤薬局において蓄積される処方データに匿名化処理を施した上で提携企業に販売、化粧品等の小売販売及び衛生材料等の卸売販売、医療モールの運営

## (3) 主要な事業所並びに使用人の状況（平成23年5月31日現在）

### ① 主要な事業所

イ. 本社 東京都中野区中央1丁目38番1号

ロ. 店舗 当社グループは調剤薬局を展開し、直営160店舗を有しております。地域別の店舗の設置状況は、次の通りであります。

北海道	33店	富山県	2店
宮城県	1店	石川県	5店
秋田県	2店	福井県	2店
山形県	1店	山梨県	1店
福島県	11店	岐阜県	1店
茨城県	3店	静岡県	13店
群馬県	8店	愛知県	15店
埼玉県	4店	三重県	9店
千葉県	1店	滋賀県	1店
東京都	14店	京都府	7店
神奈川県	3店	大阪府	10店
新潟県	12店	兵庫県	1店

ハ. 研究所 ファーマライズ医薬情報研究所（愛知県名古屋市中川区 ファーマライズ薬局名古屋店の2階）

### ② 使用人の状況

従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
669(130)	+21(+18)	35歳8ヶ月	5年2ヶ月

- (注) 1. 上記は連結従業員数であり、従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 2. 平成23年5月31日現在の当社の従業員数は、41名(出向者除く。)であります。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (4) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
㈱三菱東京UFJ銀行	1,838,000千円
㈱横浜銀行	1,345,000千円
㈱みずほ銀行	683,949千円
㈱りそな銀行	603,330千円
㈱三井住友銀行	541,688千円

#### (5) 資金調達、設備投資等

##### ① 資金調達

当連結会計年度中は、第三者割当増資により4億61百万円、銀行より長期借入金25億67百万円の合計30億28百万円の資金調達を行っております。

##### ② 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は、4億91百万円であり、その主たるものは、新規出店（店舗買収、新規事業開始分を含む。）や店舗の改装に係る費用（差入保証金等を含む。）であります。

なお、上記の設備投資の実施額には、グループ全体において行った新規出店や店舗改装に係るものを含んでおります。

#### (6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当連結会計年度)
売上高	18,576,785	20,007,602	23,416,897	26,825,000
経常利益	345,910	407,855	773,134	1,343,217
当期純利益	96,525	222,508	220,850	562,978
1株当たり当期純利益	13,490円58銭	31,146円23銭	10,330円74銭	26,633円48銭
総資産	9,323,475	10,335,584	13,786,832	15,338,461
純資産	1,547,351	1,720,202	1,913,740	2,919,309

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
2. 平成21年12月1日付けで1株につき3株の株式分割をしております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ファーマライズ 株式会社	10,000千円	100.00%	調剤薬局の経営
株式会社みなみ薬局	40,000千円	100.00%	同上
株式会社南魚沼郡調剤センター	11,000千円	59.09%	同上
株式会社双葉	60,000千円	100.00%	同上
株式会社ふじい薬局	10,000千円	100.00%	同上
株式会社三和調剤	83,500千円	51.22%	同上
北海道ファーマライズ 株式会社	40,000千円	100.00%	同上
株式会社北町薬局	3,000千円	100.00%	同上

- (注) 1. 平成22年12月1日付けで(南)北町薬局は、(株)北町薬局へ法人格を変更いたしました。  
2. 平成23年4月18日付けで(株)ハイレンメディカルは、北海道ファーマライズ(株)に商号変更いたしました。

## (8) 対処すべき課題

### ① 規模の拡大と積極的な新規出店

規模の拡大を目的として、新規出店に関しては、従来からの新規出店に関する情報入手ルート他に、新たなルートを開拓することを営業上の課題と認識しております。また、営業体制についても、医薬分業率の低い地域を重点開発地域として情報の収集を図り、より地域密着の開拓に努めてまいります。

また規模の拡大は、仕入に関し一定のバイイングパワー形成に寄与し、医薬品卸やその他業者との価格交渉を有利に運ぶメリットがあります。

### ② 変化への対応と質的向上

調剤薬局業界は医療法、健康保険法によって調剤技術料、薬価等が定められており、そのために隔年で実施される医療法の改正等の影響を受けます。また社会の変化につれて医療の質も時々刻々変化しており、薬剤師が常駐する調剤薬局に対するニーズも今後変化していくことが予想されます。

当社グループは変化する社会のニーズを適確に捉え、そのニーズを積極的にサービスに反映させていく方針であり、現在は、顧客の満足度を高めるホスピタリティ（おもてなしの心と訳される顧客重視の考え方）の実践や今後の高齢化をにらんだ在宅医療への対応などを経営課題と考えております。またニーズに適切に対応するためには、最新の専門情報の収集、蓄積や薬剤師の質的向上が必要となります。当社は、従来から学術研究の充実に取り組み、薬学、医療事務等自主的研究を重ねるとともに、教育・研修に関する専門部署を設けて、人材育成のため研修制度の質的向上を図ってまいりました。こうした地道な取り組み姿勢が結果として質の高い薬剤師の確保につながると考えております。

### ③ リスク管理の徹底

#### イ. 調剤過誤への対応

調剤薬局は医療機関であり、薬剤の調剤は患者の生命、健康に関わる業務です。特に調剤過誤は、健康を損なうおそれがあり、徹底的に防止することが調剤薬局の使命であると認識しております。当社では過誤のリスクを管理するため、委員会組織を設けて過誤の防止に取り組んでおります。現場の店舗では「過誤防止検討会」を開催して、過誤、インシデント（調剤の過程で起こる何らかの間違い）の事例研究を行い、本部では「過誤防止委員会」が、各店の報告に基づいて全社レベルでの状況を把握し、対策を検討した上で対応を指導しております。過誤が発生した場合には、適正かつ迅速に対応するため「調剤過誤判定委員会」が過誤のレベルを判定し、重大な過誤が発生した場合には、「過誤対策委員会」が組織的かつ迅速に対応を決定し指示しております。

このように当社では調剤過誤を防止するため、現場から本部まで連携の組織を設け、重層的な組織対応で防止に取り組んでおります。

#### ロ. 個人情報保護への対応

当社グループのような調剤薬局チェーンは、膨大かつ重要な個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報の保護を徹底するため、1. 組織・体制の整備、2. 人的対策、3. 物理的対策、4. 技術的対策という4つの側面から対策を講じております。

組織・体制の整備として「個人情報保護委員会」を設け、すべての部門に個人情報管理責任者を配置しております。人的対策としては、研修実施の他、実務レベルでのマニュアルを作成し、現場保管を義務付けております。このマニュアルの実施状況については随時内部監査・統制室が監査を実施し、随時フォローを行っております。また、その他全従業員から「個人情報保護に関する誓約書」を取得して個人情報に対する意識を啓蒙しております。さらに物理的対策としては、入退室管理方法の徹底、情報廃棄方法のルール化等を行い、技術的対策としては、電子データの管理方法の徹底、暗号化等を行っております。

このように当社グループでは個人情報漏洩を防止するため、体系的かつ網羅的に対策を講じ、随時管理の精度向上に努めております。

### ④ オペレーションの効率化

広範な地域で多店舗展開を営む事業形態にあつては、店舗のオペレーションの効率化は必須の経営課題であり、これをIT化等の投資によって推進できることが、大企業の優位性であります。また規制が多く、収益確保に制約の多い調剤薬局事業においては、オペレーションの効率化が個別の店舗の採算確保の基礎であります。

こうした認識のもと、当社は店舗における煩雑な業務のオペレーションを常に見直し、効率化すると同時に、業務のIT化等も推進して、店舗の運営コスト低減に努めております。

⑤ 後発（ジェネリック）医薬品への対応

後発（ジェネリック）医薬品の強力な普及推進が国策として促されております。当社は、内部研究機関である「ファーマライズ医薬情報研究所」を中心に信頼性における後発医薬品の選定を行い、患者及び病院、クリニック等の医療機関の要望に極力対応できる体制の整備に努めております。

⑥ コンプライアンスへの取り組み

当社では、平成22年6月に「元役員による不適切な取引」が判明し、過年度決算の訂正を行う事態に至りました。これを受けて、コンプライアンスの認識不足に起因する不祥事の発生を根絶するために、平成22年7月にコンプライアンス委員会を設置いたしました。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス意識の啓蒙・教育活動に徹底的に努めてまいります。

⑦ 内部統制システムの強化

当社グループにおいて、内部統制システムの構築は最重要事項の一つと認識しております。当社では、内部監査・統制室を設置し、コーポレートガバナンスを担う各機関との連携を密にすることで、店舗やグループ企業の拡大にも柔軟に対応できる体制を構築するべく鋭意努めております。

当社グループが対処すべき課題として認識している事項は以上であります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の氏名等(平成23年5月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大野 利美知	代表取締役社長	ファーマライズ㈱代表取締役  ㈱みなみ薬局代表取締役、㈱北町薬局代表取締役 北海道ファーマライズ㈱代表取締役、ファーマライズ㈱取締役店舗運営部長  ファーマライズ㈱監査役、㈱みなみ薬局監査役、㈱南魚沼郡調剤センター監査役、㈱双葉監査役、㈱ふじい薬局監査役、㈱三和調剤監査役、北海道ファーマライズ㈱監査役、㈱北町薬局監査役  佐藤勝会計事務所 公認会計士
村上 典夫	専務取締役	
秋山 昌之	専務取締役経営企画本部長	
大野 小夜子	常務取締役	
小高 芳夫	取締役	
三浦 誠	取締役	
藤平 栄一	取締役管理本部長 兼 総務部長	
菅野 洋	取締役統括本部長	
地搦 幹夫	常勤監査役	
加部 英視	常勤監査役	
佐藤 勝	監査役	

- (注) 1. 地搦幹夫、佐藤勝の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 監査役 佐藤勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 会社役員の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬	(名) 8	(千円) 143,976	(名) 3	(千円) 13,603	(名) 11	(千円) 157,579	
計	8	143,976	3	13,603	11	157,579	

- (注) 1. 上記取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,160千円は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月5日開催の第20期定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人部分は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月5日開催の第20期定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼任の状況  
地搦幹夫、佐藤勝の両氏は、他の法人等の業務執行取締役等との兼任は行っておりません。
- ② 他の法人等における社外役員の兼任の状況  
地搦幹夫、佐藤勝の両氏は、他の法人等における社外役員の兼任はしておりません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位及び担当	主な活動内容
地搦幹夫	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会28回(書面開催を除く)のうち28回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に経理・財務・店舗運営に関する意見を適宜、述べております。
佐藤 勝	監査役	当事業年度開催の取締役会28回(書面開催を除く)のうち26回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に税務・会計に関する意見を適宜、述べております。

- ④ 締結している責任限定契約の内容  
当社は、いずれの社外役員とも会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。
- ⑤ 社外役員に対する報酬等の総額  
社外監査役 2名 6,270千円

### (4) 当事業年度中における辞任、又は解任された会社役員の状況

該当事項はございません。

### (5) 前各号に掲げるもののほか会社役員に関する重要な事実

平成22年8月30日開催の第24期定時株主総会において、菅野洋氏が取締役に選任され、就任いたしました。

### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

優成監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度における監査報酬の額	27,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注)2. 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に過年度の訂正報告に係る監査報酬35,000千円があります。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制及び方針の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下の通り、当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）構築の基本方針を定めております。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、内部統制部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行う。  
内部監査部門は、総務部門と関係の上、コンプライアンス状況を監査する。  
これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法律上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
稟議規程及び文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。  
取締役及び監査役は、稟議規程及び文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制部門が行い、店舗・研究所にあつては事業会社統括部門が行うものとする。  
新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループの事業に関して責任を負う部門の長及び担当取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、内部統制部門長はこれらを横断的に推進し、管理する。
- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。  
報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
内部統制部門のもとに各部門は、金融商品取引法の定めに従い健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部門を対応部門とし警察等関連機関とも連携して対応する。

5. 株式に関する事項

(1) 当事業年度末日における大株主の状況（上位10名）

株 主 名	所有する株式数（株）	出 資 比 率（％）
大 野 利 美 知	10,533	42.1
ファーマライズ従業員持株会	1,151	4.6
中 北 薬 品 ㈱	1,100	4.4
㈱ バ イ タ ル ネ ッ ト	1,100	4.4
㈱ ほ く や く	1,100	4.4
伊 藤 忠 商 事 ㈱	1,000	4.0
大 野 小 夜 子	844	3.4
㈱ ア イ セ イ 薬 局	749	3.0
平 松 仁	510	2.0
鈴 木 孝 雄	299	1.2

(注) 出資比率は、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。

(2) その他株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 85,860株
- ② 発行済株式総数 26,165株（うち自己株式1,164株）
- ③ 株主数 622名

(注) 平成23年3月28日付けの第三者割当増資により、発行済株式総数が4,700株増加しております。

6. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## 連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,684,379</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,581,434</b>
現金及び預金	3,569,971	買掛金	4,120,023
売掛金	805,558	短期借入金	90,000
商品及び製品	798,526	1年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	37,106	1年内返済予定の長期借入金	2,306,757
繰延税金資産	124,261	リース債務	50,288
未収入金	2,139,137	未払費用	351,084
その他	210,980	未払法人税等	349,277
貸倒引当金	△1,162	賞与引当金	10,595
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,641,667</b>	その他	263,408
<b>有形固定資産</b>	<b>3,744,950</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,837,717</b>
建物及び構築物	2,818,954	社債	220,000
減価償却累計額	△1,089,804	長期借入金	4,032,669
車両運搬具	49,217	リース債務	135,832
減価償却累計額	△30,733	退職給付引当金	164,212
工具、器具及び備品	715,527	資産除去債務	12,236
減価償却累計額	△506,923	その他	272,767
土地	1,592,281	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,419,151</b>
リース資産	185,498	<b>純資産の部</b>	
減価償却累計額	△54,386	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,775,810</b>
建設仮勘定	65,320	資本金	815,545
<b>無形固定資産</b>	<b>2,139,151</b>	資本剰余金	762,846
のれん	1,880,702	利益剰余金	1,285,727
ソフトウェア	185,441	自己株式	△88,308
リース資産	42,749	その他の包括利益累計額	15,092
その他	30,259	その他有価証券評価差額金	15,092
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,757,564</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>128,406</b>
投資有価証券	435,721		
差入保証金	795,371		
繰延税金資産	233,124		
その他	408,502		
貸倒引当金	△115,155		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>12,414</b>		
株式交付費	8,994		
社債発行費	3,419	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,919,309</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,338,461</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,338,461</b>

## 連結損益計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,825,000
売上原価		22,721,754
売上総利益		4,103,245
販売費及び一般管理費		2,606,466
営業利益		1,496,779
営業外収益		
受取利息	5,925	
受取配当金	922	
受取手数料	8,431	
持分法による投資利益	13,549	
受取賃貸料	16,007	
その他	17,168	62,005
営業外費用		
支払利息	133,592	
休止固定資産費用	41,113	
賃貸原価	8,872	
支払手数料	23,155	
その他	8,834	215,567
経常利益		1,343,217
特別利益		
固定資産売却益	1,104	
貸倒引当金戻入額	6,810	7,914
特別損失		
固定資産除却損	7,024	
投資有価証券評価損	5,004	
減損損失	78,020	
貸倒引当金繰入額	83,767	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,171	178,988
税金等調整前当期純利益		1,172,143
法人税、住民税及び事業税	593,259	
法人税等調整額	5,416	598,675
少数株主損益調整前当期純利益		573,467
少数株主利益		10,488
当期純利益		562,978

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
平成22年5月31日残高	580,075	527,376	763,350	△88,308
連結会計年度中の変動額				
株式の発行	235,470	235,470		
剰余金の配当			△40,602	
当期純利益			562,978	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	235,470	235,470	522,376	—
平成23年5月31日残高	815,545	762,846	1,285,727	△88,308

(単位：千円)

	株 主 資 本	その他の包括 利益累計額	少数株主持分	純 資 産 合 計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成22年5月31日残高	1,782,493	12,978	118,268	1,913,740
連結会計年度中の変動額				
株式の発行	470,940			470,940
剰余金の配当	△40,602			△40,602
当期純利益	562,978			562,978
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)		2,113	10,138	12,252
連結会計年度中の変動額合計	993,316	2,113	10,138	1,005,568
平成23年5月31日残高	2,775,810	15,092	128,406	2,919,309

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

以下の全ての子会社を連結範囲に含めております。

ファーマライズ(株)、(株)みなみ薬局、(株)南魚沼郡調剤センター

(株)双葉、(株)ふじい薬局、(株)三和調剤

北海道ファーマライズ(株)、(株)北町薬局、その他4社

また、当連結会計年度において、(株)ハイレンメディカルは、北海道ファーマライズ(株)へ商号変更しており、(有)北町薬局は(株)北町薬局へ法人格の変更を行っております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称 (有)エム・シー、新世薬品(株)、(株)アポテック

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

次に記載の連結子会社以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

北海道ファーマライズ(株) 3月31日

(株)北町薬局 3月31日

(有)ヘイコーポレーション 12月31日

(有)エルケア 9月30日

(株)インテグラ 3月31日

連結計算書類の作成にあたって、北海道ファーマライズ(株)、(株)北町薬局、(株)インテグラについては同日現在の計算書類を使用し、(有)ヘイコーポレーション、(有)エルケアは平成23年3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、(有)コスモス調剤は当連結会計年度において決算日を3月31日から5月31日に変更しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ デリバティブ……………時価法

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品……………総平均法による原価法

調 剤 薬 品……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

## ② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)……………建物及び構築物

・平成19年3月31日以前に取得したもの…主に旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…主に定額法  
その他

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## ③ 繰延資産の処理方法

株式交付費……………定額法により3年で償却しております。

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## ④ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、(株)ふじい薬局、北海道ファーマライズ(株)、(株)北町薬局分については、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

## ⑤ ヘッジ会計の方法

### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象……………借入金利息

### ハ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては有効性の評価を省略しております。

## ⑥ その他事項

のれんの償却方法及び償却期間…個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### 会計方針の変更

#### (資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度において営業利益が3,401千円、経常利益が3,778千円、税金等調整前当期純利益が9,460千円それぞれ減少しております。

#### (企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

### 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

#### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令(平成21年3月27日法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物及び構築物（建物）	368,395千円
土地	977,463
計	1,345,859千円

##### ② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	1,140千円
長期借入金	1,568,270
計	1,569,410千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,465		4,700		—	26,165

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行に伴う増加 4,700株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成22年8月30日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額……………40,602千円

配当の原資……………利益剰余金

1株当たりの配当額……………2,000円

基準日……………平成22年5月31日

効力発生日……………平成22年8月31日

##### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額……………65,002千円

配当の原資……………利益剰余金

1株当たりの配当額……………2,600円

基準日……………平成23年5月31日

効力発生日……………平成23年8月24日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金等の流動性の高い金融資産により運用し、資金調達については事業拡大のための必要資金を、主に銀行等金融機関より調達しております。デリバティブについては、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引はしない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、調剤薬局事業におけるものであり国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金に対するものであるため、信用リスクは低いものと考えております。しかしそれ以外の売掛金については信用リスクに晒されております。

投資有価証券はほとんどが株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に伴う資金調達であり、返済期日は決算日後最長で6年であります。そのうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）を利用して、そのリスクに対応しております。

なおデリバティブ取引は金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価については前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク

営業債権のほとんどが国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金に対するものであるため、当該債権に対するリスク管理は行っておりません。それ以外の債権に対しては取引先のモニタリング等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 市場リスク

当社グループは、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。投資有価証券のうち市場取引のあるものについては、四半期ごとに時価を把握し、市場取引のないものについては発行会社の財務状況を把握し保有状況を勘案しております。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、設備投資計画や各事業拠点からの報告を基に資金計画を作成し、更新することで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,569,971	3,569,971	—
(2) 売掛金	805,558	805,558	—
(3) 未収入金	2,139,137	2,139,137	—
(4) 投資有価証券	435,721	435,721	—
資産計	6,950,388	6,950,388	—
(1) 買掛金	4,120,023	4,120,023	—
(2) 長期借入金	6,339,426	6,341,615	2,189
負債計	10,459,449	10,461,639	2,189

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 未収入金

これらの時価は、短期で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、市場価格によっております。

##### 負債

#### (1) 買掛金

買掛金の時価は、短期で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成23年5月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ及び金利キャップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,837,000	1,929,000	(注)
	変動受取・固定支払 金利キャップ取引				343,322

(注)金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	34,002

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,569,971	—	—	—
売掛金	805,558	—	—	—
未収入金	2,139,137	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,306,757	1,771,799	1,239,308	757,816	252,636	11,110

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 111,631円63銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 26,633円48銭

# 貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,500,749</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,522,098</b>
現金及び預金	1,350,010	1年内償還予定の社債	40,000
貯 蔵 品	1,914	1年内返済予定の長期借入金	1,361,352
前 払 費 用	22,948	リ ー ス 債 務	14,047
繰延税金資産	9,352	未 払 金	25,796
短期貸付金	1,689,960	未 払 費 用	34,802
未 収 入 金	405,479	未 払 法 人 税 等	7,909
そ の 他	21,084	未 払 消 費 税 等	21,913
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,447,491</b>	預 り 金	16,277
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>242,597</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,590,129</b>
建 物	147,497	社 債	120,000
減価償却累計額	△12,822	長 期 借 入 金 額	3,300,192
車 両 運 搬 具	12,405	リ ー ス 債 務	35,998
減価償却累計額	△2,155	退 職 給 付 引 当 金	123,785
工具、器具及び備品	23,290	そ の 他	10,153
減価償却累計額	△7,454	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,112,228</b>
土 地	70,318	<b>純 資 産 の 部</b>	
リ ー ス 資 産	20,267	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,834,098</b>
減価償却累計額	△8,749	資 本 金	815,545
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>55,677</b>	資 本 剰 余 金	762,846
商 標 権	350	資 本 準 備 金	762,846
ソ フ ト ウ ェ ア	16,132	利 益 剰 余 金	344,015
リ ー ス 資 産	35,198	利 益 準 備 金	3,350
そ の 他	3,995	そ の 他 利 益 剰 余 金	340,665
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,149,215</b>	繰越利益剰余金	340,665
投資有価証券	78,412	<b>自 己 株 式</b>	<b>△88,308</b>
関係会社株式	2,625,945	<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,121</b>
長期貸付金	150,581	その他有価証券評価差額金	13,121
破産更生債権等	7,006		
保険積立金	128,233		
長期前払費用	850		
繰延税金資産	88,539		
差入保証金	76,918		
そ の 他	17,127		
貸倒引当金	△24,397		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>11,207</b>		
株式交付費	8,994		
社 債 発 行 費	2,212		
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,959,448</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,847,219</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,959,448</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
関係会社受入手数料	397,398	
その他の売上高	15,532	412,931
売 上 原 価		
その他の売上原価	17,129	17,129
売 上 総 利 益		395,801
販売費及び一般管理費		250,084
営 業 利 益		145,716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,311	
受 取 配 当 金	161,858	
そ の 他	3,146	180,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,459	
社 債 利 息	1,537	
支 払 手 数 料	20,490	
そ の 他	5,310	96,797
経 常 利 益		229,235
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,049	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	299	1,348
税 引 前 当 期 純 利 益		230,584
法人税、住民税及び事業税	△2,586	
法 人 税 等 調 整 額	42,171	39,584
当 期 純 利 益		190,999

## 株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
平成22年5月31日残高	580,075	527,376	3,350	190,268
事業年度中の変動額				
新株の発行	235,470	235,470		
剰余金の配当				△40,602
当期純利益				190,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	235,470	235,470	—	150,397
平成23年5月31日残高	815,545	762,846	3,350	340,665

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
			平成22年5月31日残高	
事業年度中の変動額				
新株の発行		470,940		470,940
剰余金の配当		△40,602		△40,602
当期純利益		190,999		190,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1	1
事業年度中の変動額合計	—	621,337	1	621,338
平成23年5月31日残高	△88,308	1,834,098	13,121	1,847,219

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………建物及び構築物

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

その他

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）による定額法によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………定額法により3年で償却しております。

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象……………借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項の変更

### (資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度において営業利益、経常利益、税引前当期純利益が346千円それぞれ減少しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建　　物	83,189千円
土　　地	69,147
計	152,336千円

##### ② 担保に係る債務

長期借入金	850,000千円
計	850,000千円

#### (2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ファーマライズ株式会社	1,510,128千円
株式会社三和調剤	4,302
北海道ファーマライズ株式会社	122,782
計	1,637,212千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	2,060,298千円
② 長期金銭債権	135,520千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

取引総額	397,398千円
営業取引以外の取引	
取引総額	175,348千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	1,164		—		—	1,164

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) (単位：千円)

未払賞与 6,366

法定福利費 837

退職給付引当金 50,368

貸倒引当金 9,414

減損損失 12,733

繰越欠損金 24,223

会社分割 20,153

その他 10,826

小計 134,922

評価性引当額 △28,029

計 106,893

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △9,001

計 △9,001

繰延税金資産の純額 97,891

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	ファーマ ライズ㈱	東京都 中野区	10,000	調剤薬局 の経営	100.0	役員4名	(注1)	資金貸付 (注2)	4,500,000	短期貸付 金	1,500,000
								利息の受取 (注2)	11,299	未収入金	5,479
								債務保証 (注6)	1,510,128	—	—
	㈱みなみ 薬局	静岡県 御殿場市	40,000	調剤薬局 の経営	100.0	役員3名	(注1)	ロイヤリテ ィグループ経 費負担金及 び出向社員 の給与等 (注3)	236,637	未収入金	274,238
								2,614,462			
								51,950			
	新南魚沼 郡調剤セ ンター	新潟県 南魚沼市	11,000	調剤薬局 の経営	59.1	役員2名	(注4)	ロイヤリテ ィグループ経 費負担金及 び出向社員 の給与等 (注3)	51,950	未収入金	55,292
								565,096			
								70,423			
	㈱双葉	京都府 京都市	60,000	調剤薬局 の経営	100.0	役員3名	(注4)	ロイヤリテ ィグループ経 費負担金及 び出向社員 の給与等 (注3)	15,350	未収入金	6,546
								67,670			
	㈱ふじい 薬局	北海道 苫小牧市	10,000	調剤薬局 の経営	100.0	役員3名	(注5)	資金貸付 (注2)	80,000	短期及び 長期貸付 金	175,480
利息の受取 (注2)								2,148	—	—	
ロイヤリテ ィグループ経 費負担金等 (注3)								23,442	未収入金	2,029	
								11,089			

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱三和調剤	東京都武蔵野市	83,500	調剤薬局の経営	51.2	役員3名	—	債務保証 (注7)	4,302	—	—
								ロイヤリティ グループ経費負担金等 (注3)	10,029	未収入金	1,208
									3,242		
	北海道ファーマライズ㈱	北海道札幌市	40,000	調剤薬局の経営	100.0	役員4名	—	債務保証 (注7)	122,782	—	—
								ロイヤリティ グループ経費負担金等 (注3)	49,247	未収入金	15,596
									23,999		
㈱北町薬局	東京都練馬区	3,000	調剤薬局の経営	100.0	役員3名	(注5)	資金の貸付	280,000	短期貸付金	150,000	
							利息の受取 (注2)	1,251	未収入金	727	
							ロイヤリティ グループ経費負担金等 (注3)	5,598	未収入金	2,540	
	4,056										

(注1) 社員の出向、運転資金の貸付があります。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

(注3) 出向社員給与は、当社の給与規定に基づき、グループ経費負担金については、当社グループ内のルールに基づき子会社が負担するものであります。

(注4) 社員の出向があります。

(注5) 運転資金の貸付があります。

(注6) 当社はファーマライズ㈱の金融機関に対する債務について、会社分割時に重畳的債務引受を行っております。

(注7) 当社は㈱三和調剤、北海道ファーマライズ㈱の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 73,885円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9,035円82銭  |

(注) 本事業報告及び連結計算書類並びに計算書類中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 7月25日

ファーマライズホールディングス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 芳 樹 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 鶴 見 寛 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーマライズホールディングス株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーマライズホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 7 月 25 日

ファーマライズホールディングス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 芳 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 鶴 見 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーマライズホールディングス株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人優成監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項はありません。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年7月28日

ファーマライズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 地 搦 幹 夫 ㊟

常勤監査役 加 部 英 視 ㊟

監 査 役 佐 藤 勝 ㊟

(注) 常勤監査役地搦幹夫及び監査役佐藤勝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金処分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第25期の配当金につきましては、株主重視及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,600円 総額65,002,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年8月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 定款変更の目的

- ① 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- ② 将来の資本調達に備え、発行可能株式総数を85,860株から104,660株へ増加するため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行	変更後
第1条(条文省略)	第1条(現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条(条文省略)	第2条(現行どおり)
1. ～9. (条文省略)	1. ～9. (現行どおり)
(新設)	<u>10. 調剤および医療情報処理に関するシステムの開発・制作および販売</u>
(新設)	<u>11. コンピューターハードウェアの賃貸および販売</u>
<u>10. 処方データの販売</u>	<u>12. 処方データ等医療情報の収集・分析および販売</u>
(新設)	<u>13. 医療モールの運営</u>
(新設)	<u>14. 人材派遣業および有料職業紹介事業</u>
(新設)	<u>15. アロマセラピー関連商品等の販売</u>
<u>11. (条文省略)</u>	<u>16. (現行どおり)</u>
第3条～第5条(条文省略)	第3条～第5条(現行どおり)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、85,860株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>104,660株</u> とする。
第7条～第46条(条文省略)	第7条～第46条(現行どおり)

### 第3号議案 取締役1名選任の件

今後の当社グループの経営体質を一層強化し、経営陣の充実強化を図る事を目的に、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、このたび選任されます取締役の任期は、当社定款の規定に従い、他の在任取締役の残任期間(平成24年開催の第26期定時株主総会終結の時まで)となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
青山智幸 (昭和39年9月15日生)	昭和63年4月 三共(株)(現 第一三共(株))入社 平成7年2月 (有)エヌエーメディック(現 (株)アポテックホールディングス)を設立し、代表取締役就任(現任) 平成13年5月 (有)湊高台薬局取締役就任 平成15年4月 (株)Aーシステム取締役就任 平成17年3月 (有)休日夜間薬局取締役就任(現任)

(注1) 候補者と、当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 候補者は、当社の株式を所有していません。

**第4号議案 監査役1名選任の件**

監査役加部英視氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
加部英視 (昭和26年1月20日生)	昭和50年4月 興和新薬(株)入社 昭和61年12月 当社取締役就任 平成元年7月 当社監査役就任 平成13年4月 当社入社人事課長 平成13年5月 (有)みなみ薬局(現(株)みなみ薬局)取締役就任 平成14年5月 (株)みなみ薬局代表取締役就任 平成19年9月 当社内部監査室長就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任)	48株

(注) 加部英視氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## サンプラザ 8階

東京都中野区中野4丁目1番1号

TEL. 03-3388-1174

●JR中央線、総武線

東京メトロ東西線「中野」駅（北口）下車徒歩2分

